

# 平成31年度「地域エネルギー事業」案件形成促進支援事業に係る 調査研究案件募集要項

## 1 趣旨

本事業では、地域の関係者が連携し、「地域エネルギー資源<sup>※</sup>」を生かして、新たな生業の創出や地域課題の解決等に取り組む「地域エネルギー事業<sup>※</sup>」の担い手となる人材の育成と具体的な事業案件の形成促進を図るため、県内の大学等（大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校）（以下「大学等」という。）と地域とが連携（以下「域学連携」という。）して取り組む地域エネルギー事業に関する調査研究案件を募集します。

募集後は、応募があった内容の中から、県が委託対象とする調査研究案件を選定し、県からの委託事業として選定された案件の調査研究に取り組んでいただきます。調査研究の成果に関しては、広く県内の事業者等にも還元し、他の類似事例でのモデルとして活用することで、県内における地域エネルギー事業の創出につなげていくこととしています。

## 2 用語の説明

本要項において使用する用語の説明は次のとおりです。

### （1）地域エネルギー資源

地域エネルギー資源とは、調査研究の対象となる地元が存在する再生可能エネルギー資源のことであり、太陽光・太陽熱、風力、中小水力、バイオマス（木質、畜産、廃棄物など）、地熱・温泉熱、地中熱、未利用熱、雪冷熱等が対象となります。

### （2）地域エネルギー事業

地域エネルギー事業とは、地域の自治体や民間企業等が連携し、地元のエネルギー資源を生かして、新たな生業の創出や地域課題の解決等に取り組む事業と定義します。具体例として、以下のような事業が挙げられます。

#### 【地域エネルギー事業の例】

事業例	説明
資源収集・加工事業	バイオマス資源を収集・加工し、創エネ事業者等に供給
創エネルギー事業	発電設備等により電気や熱をつくり、小売事業者・需要家に販売
エネルギー小売事業	創エネ事業者等からエネルギーを調達し、需要家に販売
運転管理・保守点検（O&M）事業	発電施設等の運転管理、修理、定期点検サービス等を提供
地域エネルギーマネジメント事業	地域で創エネ・蓄エネ・省エネを効率的に組み合わせたエネルギー需給最適化サービスを提供

## 3 募集する調査研究テーマ

大学等と地域の関係者が連携して取り組む「地域エネルギー事業」に関するものであり、現在のフェーズ（アイデア段階・構想段階・可能性調査段階・事業化段階等）から次のフェーズへのステップアップすることを目的にし、県内における他の類似事例の参考となる内容のものとしします。

#### 4 応募主体

今回の募集の応募主体は、次の①及び②を構成員とする域学連携体とします。

- ① 大学等（実施体制は、教員1名以上かつ学生2名以上）
- ② 次に該当する2者以上。ただし、（ウ）が構成員となる場合は1者とすることも可能とします。
  - （ア） 県内に本社又は支店等を有する民間事業者
  - （イ） 県内に事務所等を有する団体等
  - （ウ） 県内の市町村

#### 5 委託契約

本事業による調査研究については、次の内容により、県との委託契約締結を経て行っていただきます。

##### （1）委託方法

委託に関しては、次の①又は②のいずれかの方法で行います。

##### ① 大学等に委託する場合

域学連携体の構成員である大学等と調査研究委託契約を締結します。

なお、産学官連携制度・受託研究制度など、大学等の規程に基づく調査研究の受託を希望される場合は、必要に応じて条件等に関する協議を行った上で委託を行うので、応募時に条件等が分かる資料を提出してください。

##### ② ①以外の場合

域学連携体と契約締結します。

この場合は、域学連携体の代表者・代表者の権限・役割分担・構成員の責任等を定めた域学連携体協定書（ひな形については、参考資料を参照してください。）を作成し、応募時に提出してください。

##### （2）委託期間

委託契約締結時から平成32年3月19日（木）までとします。

##### （3）委託金額

委託金額は、1,500千円を上限とし、実施計画書と所要経費明細書の内容を精査の上決定します。

##### （4）委託内容

委託内容は次のとおりです。

- ① 実施計画書に基づく調査研究
- ② 県主催の研修講座による調査研究成果の発表（平成32年2月頃を予定）
- ③ 調査研究報告書の提出

【調査研究成果報告書の必要項目】

- 調査研究テーマの背景と目的
- 調査研究の内容（実施記録）
- 調査研究の成果と課題
- 調査研究成果を活かすための今後の方向性

(5) 知的財産権の取扱

委託に基づく調査研究に関連する知的財産権については、原則として県に帰属するものとします。ただし、大学等の規程において知的財産権に関する取扱が定められている場合は、個別に対応を協議します。

(6) 委託対象経費

調査研究の実施に必要な次の経費となります。

区分	科目	主な内容
I 人件費	人件費	調査研究に直接従事する者の労務費
II 事業費	旅費	調査研究に直接従事する者の旅費（成果報告会や事業に関する打合せへの出席旅費を含む。）、外部講師等旅費
	会議費	会議に掛かる費用（会場使用料、機材借料、ペットボトルのお茶代等）
	謝金	外部講師等の謝金
	借料	パソコン、車両、機械器具、実験装置等のリース料、レンタル料
	外注費	受託者が実施することができず、他の事業者を外注するための経費 ※外注費は委託料総額の5割未満が上限となり、外注する場合は、あらかじめ県の承諾を得ることが必要となります。
	その他試行的実施費	試行的に事業を行うための材料費、試作品開発に必要な原材料の購入経費等
	印刷製本費	調査研究に必要な印刷物の印刷製本に関する経費
	消耗品費	調査研究で使用する消耗品の購入費（5万円未満）
	賃金	補助員（アルバイト等）に係る経費
	通信運搬費	郵便料、発・返送料
	情報収集費	図書購入費等
III 一般管理費	一般管理費	I. 人件費及びII. 事業費の合計の10%以内の額とします。ただし、大学等の規程により、一般管理費の割合が定められている場合は、その額又は30%のいずれか低い割合の額とすることができます。

次の経費は対象外となります。

- ① 本事業に活用されたことが明確に特定できない経費
- ② 水道光熱費等、本事業の実施にかかわらず経常的に掛かる経費
- ③ 委託契約期間外に支払われた経費
- ④ 会議等における食事代、懇親会経費
- ⑤ 土地、建物、備品（5万円以上）の取得費
- ⑥ 施設又は設備の設置費、改修費
- ⑦ 事業中に発生した事故・災害の処理に要する経費
- ⑧ 国、他の地方公共団体等の補助金又は委託費等により支弁される経費

## (7) 委託料の支払方法

委託料は、原則として精算払とし、調査研究終了後の検査を行った後に対象経費として認められる金額を契約の範囲内で支払いします。ただし、業務上、必要と認めるときは、受託者からの申し出により、委託料の一部（総額の8割を上限）を概算払することが可能です。

## (8) 再委託の原則禁止

調査研究委託の第三者への再委託は禁止します。ただし、調査研究の一部（委託料総額の5割未満を限度とする。）をやむを得ない事情により外注する場合であり、あらかじめ県が認めたものに関しては、この限りではありません。

## 6 応募方法

### (1) 募集期間

平成31年4月24日（水）～平成31年6月7日（金）（必着）

### (2) 応募書類

- ① 提案書（様式1）
- ② フェースシート（様式2）
- ③ 実施計画書（様式3）
- ④ 所要経費明細書（様式4）
- ⑤ 域学連携体協定書（域学連携体として契約締結を希望する場合）

### (3) 提出方法

郵送（平成31年6月7日必着）又は持参により、(2)の応募書類の正本1部を(4)の提出先へ提出してください。

### (4) 提出先及び問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

青森県エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課

環境・エネルギー産業振興グループ 幅口（ハバグチ） TEL：017-734-9378

### (5) 応募上の留意事項

- ① 応募資格を有しない者からの提案、提出書類に不備がある提案は受理できません。
- ② 応募書類の不備について、県から指示又は連絡を受け、指定する期限までには是正できないときは、その提案を無効とします。
- ③ 応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
- ④ 応募書類は返却しません。機密保持には十分配慮いたしますが、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、「青森県情報公開条例」（青森県条例第55号）による情報公開の対象となります。
- ⑤ 応募書類の作成等の応募に要する費用は経費に含まれません。また、選定の採否を問わず、提出書類の作成費用は支給されません。
- ⑥ 応募書類の受理後、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

## 7 審査・採択

### (1) 審査方法

県が設置する審査会において、(2)の審査内容に基づき、応募があった案件について審査を行い、本事業により委託する調査研究案件を選定します。選定結果については、採否にかかわらず書面で通知します。

### (2) 審査内容

次の審査内容に基づいて総合的な評価を行います。

審査項目	着眼点
① 実施体制	連携体の構成員の役割が明確で、円滑な調査研究が期待される体制となっているか。
② 地域理解度	地域エネルギー資源や地域課題などの実情を踏まえた内容の提案となっているか。
③ 調査研究手法の有効性	地域エネルギー事業の案件形成を図る上で有効な調査研究手法が採用されているか。
④ 実現可能性	地域エネルギー事業として実現性が高いものであるか。
⑤ 総合的効果	発展性や他地域への波及効果など総合的な観点から効果が見込まれるものであるか。

### (3) 委託事業の予算総額

6,000千円（予算の範囲内で採択します。）

## 8 スケジュール

本事業で予定しているスケジュールは次のとおりです。

時期	内容
平成31年4月 日	公募開始
平成31年6月7日	応募締め切り
平成31年6月中旬	委託案件選定
平成31年6月下旬	委託計画締結・調査研究開始
平成31年11月	調査研究に関する進捗状況ヒアリング
平成32年1月末	成果報告資料作成
平成32年2月	事業者等を対象とした成果報告
平成32年3月19日	履行期限（成果物提出）

## 9 その他

本要項による元号については、改元後、「平成31年」は「令和元年」に「平成32年」は「令和2年」にそれぞれ読み替えるものとします。

(様式1)

## 平成31年度「地域エネルギー事業」案件形成促進支援事業 調査研究提案書

年 月 日

青森県エネルギー開発振興課長 様

域学連携体名

(代表構成員)

団体名

代表者名

㊟

(構成員)

団体名

代表者名

㊟

(構成員)

団体名

代表者名

㊟

平成31年度「地域エネルギー事業」案件形成促進支援事業における調査研究公募に応募したいので、関係様式を添えて提案書を提出します。

調査研究テーマ「

」

(様式2)

## 平成31年度「地域エネルギー事業」案件形成促進支援事業 調査研究フェースシート

1 域学連携体名称			
2 調査研究テーマ (1) テーマ名  (2) テーマの概要			
3 調査研究に要する委託料の額 委託料の額〇〇〇円			
4 域学連携体の構成員 (1) 大学等 ■大学等名： _____ ■代表者職・氏名： _____			
区分	所属（学部学科等名）	職名（学年）・氏名	教員連絡先
教員			○電話番号： ○ファックス： ○メールアドレス：
学生			
学生			
学生			
(2) 地域の構成員			
団体名	代表者 職・氏名	担当者 所属・職・氏名	担当者連絡先
			○電話番号： ○ファックス： ○メールアドレス：
			○電話番号： ○ファックス： ○メールアドレス：
			○電話番号： ○ファックス： ○メールアドレス：

(様式3)

## 平成31年度「地域エネルギー事業」案件形成促進支援事業 調査研究実施計画書

1 調査研究テーマ
2 調査研究の概要
3 調査研究を行う地域の状況
4 調査研究に取り組む地域エネルギー事業の概要
5 具体的な調査研究の内容
6 実施体制図
7 スケジュール
8 期待される効果
9 調査研究の第三者への一部委託 (1) 委託理由 (2) 委託予定先 (3) 選定理由 (4) 委託内容 (5) 委託期間



(様式4)

## 所要経費明細書

(単位：円)

区 分	科 目	積算根拠	金額
I 人件費 (積算は税抜き)	人件費		
	① 人 件 費 計		
II 事業費 (積算は税抜き)	旅 費		
	会議費		
	謝 金		
	借 料		
	外注費		
	その他試行的 実施費		
	印刷製本費		
	消耗品費		
	賃 金		
	通信運搬費		
	情報収集費		
	② 事 業 費 計		
III 一般管理費	③ 一 般 管 理 費 (①+②の %)		
小計 (①+②+③)			
消費税及び地方消費税 (10%)			
合 計			

※ 一般管理費は、I人件費とII事業費の合計(税抜き額)の10%以内の額とする。ただし、大学等の規程により、一般管理費の割合が定められている場合は、その額又は30%のいずれか低い割合の額とすることができるものとする。

※ 計上する経費ごとに積算根拠(根拠が見積による場合は見積書の写しを添付)を記すこと。

※ 記入欄が不足する場合は適宜追加すること。